

押印を求める行政手続の見直し方針(根拠別集計)

(手続数)

	全数	押印義務の廃止	(押印義務の廃止時期別内訳)			押印存続	(押印の種類別内訳)		
			①令和2年末までに廃止	②令和2年度末までに廃止	③令和3年度以降速やかに廃止		印鑑証明付	登記印登録印	認印可
法律に明文の根拠	1,171	1,168	0	1,046	122	3	2	1	0
法律に様式	0	0	0	0	0	0	0	0	0
政令に明文の根拠	170	117	49	54	14	53	28	25	0
政令に様式	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告示・省令に明文の根拠	1,362	1,328	1,289	13	26	34	19	15	0
告示・省令の様式	6,408	6,389	6,171	202	16	19	2	17	0
法令・告示の根拠なし	6,500	6,491	5,926	438	127	9	1	8	0
合計	15,611	15,493	13,435	1,753 (①+②: 15,188)	305	118	52	66	0

(注1)本資料は、「行政手続等の棚卸(令和2年度調査)」における「押印原則の見直し」に対する、各府省からの回答(回答期日:令和3年3月31日)を集計したもの。
 なお、回答期日までに、政省令の改正等が行われている場合は、対応があったものと見做して集計。

(注2)本資料における集計対象手続には、添付書類で押印を求めるものを含む。